



環境活動レポート

2017年度（68期）

（2017年3月～2018年2月）



株式会社三和鋌螺製作所

作成日：2018年 4月20日

1. 当社の概要と認証・登録範囲

私たち三和鋳螺製作所では、ねじ製造で培った技術を生かし、潤いある明るい社会の創造のために、「人間をつくる」活きた事業を追求しています。

単なる知識としてではなく、自然・人間・仕事・暮らし、すべてにおいて通じる真理の開拓を掲げる

こと。
そして、その真理によって“人類と地球のより良い調和の実現”を目指します。

事業内容： 認証登録の範囲

各種圧造・切削・特殊ねじの受注生産、長尺ボルト、Uボルトの製造及び販売

	単位	2015年(66)	2016年(67期)	2017年(68期)
主要製品生産量：ねじ・金属パーツ	t	4,990	6,820	5,106
売上高	億円	23.71	24.55	25.06
従業員	人	93(内派遣6名)	92(内派遣6名含)	86(内派遣5名含)
床面積(本社・工場 総面積)	m ²	5,546	6,178	6,178

期間：毎年3月～2月

社 名： 株式会社 三和鋳螺製作所

代 表 者 名： 代表取締役会長 榎本 隆之
代表取締役社長 榎本 宏志

環境管理責任者： 業 務 課 前畑 真也

担 当 者： 総 務 部 喜多 浩一(連絡先=本 社)

所 在 地： 認証・登録の対象組織

本 社 〒578-0982 大阪府東大阪市吉田本町2丁目7番9号
TEL 072 (963)0381 (代表) FAX 072 (964)5502

水走工場 〒578-0921 大阪府東大阪市水走3丁目14番24号
TEL 072 (964)1078 FAX 072 (964)1079

U I工場 〒578-0921 大阪府東大阪市水走4丁目2番6号
TEL 072 (967)3966

資 本 金： 78,940,000円

創 業： 昭和20年10月

設 立： 昭和25年8月

2. 環境方針・企業理念

(株)三和鋌螺製作所は「企業理念」のもとに、以下の環境方針を定める。

— 企業理念 —

私たち三和鋌螺製作所は、地域社会の一員として、社会に貢献することを目的とする。金属加工の製造企業として、地域の発展に寄与し、常に研鑽努力し、社会環境に適合し、企業の充実を図り、永続的に存続できるように努めるものである。

— 環境方針 —

「最適な生産・最適な消費・最小の廃棄」の持続可能な循環型社会の構築に向けて、省資源、省エネルギー、廃棄物の分別と削減、リサイクル、環境に配慮した製造・販売に取り組むことと、取組状況を社会に報告し、社会からの信頼を勝ち得るとともに、生産性や経済性を向上させ業績を伸ばしていく。

1. 事業活動における環境への負荷の軽減を計るため、環境保全活動の目標を設定し、技術的、経済的に可能な範囲において全社員で継続的改善に取り組む。
2. 環境に関わる法的規制及び業界の指針を遵守し、地域社会との調和に努める。
3. 省資源・省エネルギーの実行を重点的に取り組む。

制定日 2005年5月1日

— 環境目標 —

— 1% / 年 削減 —

過去3年の平均実績値を目標基準値と設定する。

項目	(69期) 2018年度	(70期) 2019年度
二酸化炭素排出量	基準に対して1%削減	基準に対して1%削減
廃棄物排出量	基準に対して1%削減	基準に対して1%削減
水使用量	基準に対して1%削減	基準に対して1%削減
環境に配慮した製造・販売	不良品の軽減、ポリ箱の使用等	不良品の軽減等の推進

※ 目標の削減率は売上高を考慮した削減率とする。

2018年4月 1日



(株)三和鋌螺製作所

代表取締役社長 檜本 宏志

3. 環境目標とその実績

(1) 過去の実績

環境項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度
CO ₂ (総計)	kg-CO ₂	402,280	428,855	419,941
一般廃棄物	t	8.5	9.6	7.8
産業廃棄物	t	1.5	2.2	2.6
水道使用量	m ³	1,134	1,196	1,148

(2) 2017年度の目標設定と実績

環境項目	単位	3年平均値		2017年度(68期)		削減率 (%)	2017 判定
		実績 (基準)	目標 (%)	実績			
購入電力	kg-CO ₂	381,433		395,737		-4	×
※売上高当たり	kg/億円	15,531	1%	15,779		-2	
化石燃料	kg-CO ₂	34,343		24,203		30	○
※売上高当たり	kg/億円	1,398	1%	965		31	
CO ₂ (総計)	kg-CO ₂	415,776		419,941		-1	○
※売上高当たり	kg/億円	16,929	1%	16,744		1	
一般廃棄物	t	9.5		7.8		18	○
※売上高当たり	t/億円	0.39	1%	0.31		20	
産業廃棄物	t	2.2		2.6		-18	×
※売上高当たり	t/億円	0.09	1%	0.10		-11	
水道使用量	m ³	1,174		1,148		2	○
※売上高当たり	m ³ /億円	48	1%	46		4	
売上高	億円	24.56		25.08			
製品及びサービスに関する項目							
環境に配慮した製造・販売	生産効率の良い機械の導入						
	不良品（材料、不良品、段取り品等）の軽減						
	通い箱（ポリ箱）の推進。						

※購入電力の排出係数:0.355kg-CO₂/kwh

※化石燃料(マシン油は除く)

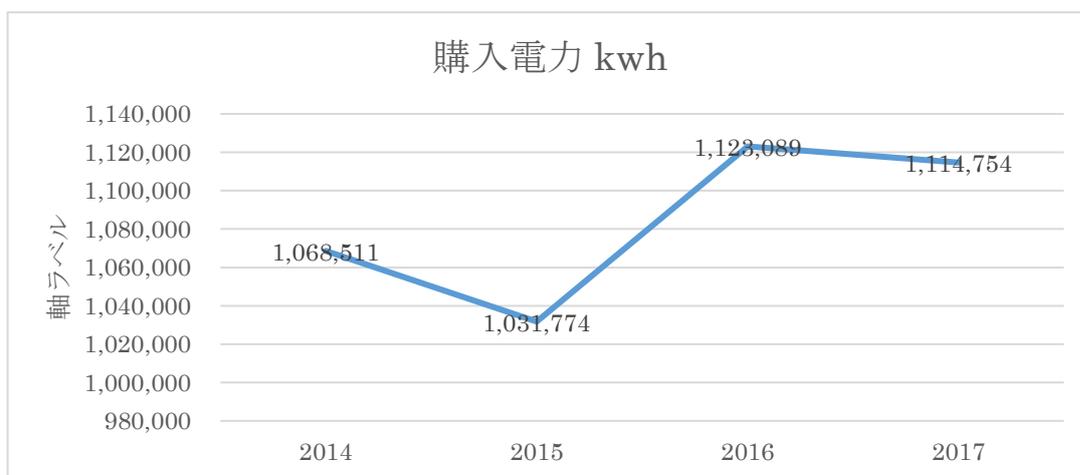
(3) 環境活動の取り組み計画と評価

2017年度		評価			
項目	取り組み計画	本社	工場	取組部門	
1	使用電気量の削減 (CO2の削減)	パソコンのモニタを一定時間で切れるようにしている。	○	○	本社・工場
		複合機選定の際は、「環境への配慮」を考慮したものを購入する。	○	○	
		使用していないコンベアは止める。休憩の時など電気を消す。	○	○	
		配電盤の不使用スイッチを切る。	○	○	工場
		デマンドによる使用電力監視。(契約電力)	△	○	
		タイマーで早く完了しているものは全てブレーカーで電源を切って帰る。	---	○	
		生産(使用)していない機械の電源をブレーカーで切る。	---	○	
		使用していない場所は消灯。	○	○	
出入りにカーテンを付け、温度の急激な変化を抑制する。	○	---			
2	化石燃料 (CO2の削減)	アイドルストップ等、燃料の節約をする。	○	---	本社・工場
		プランを立てて効率よく自動車を使う。	○	○	
		可能な限りまとめて、リフト作業の使用頻度を減らせる。	---	○	
3	一般廃棄物の 軽減	工具メーカーにも、再利用を考慮した梱包の協力依頼している。	○	△	本社・工場
		裏紙専用BOX設置している。	○	△	
		裏紙をメモとして使用。	○	○	
4	産業廃棄物の 軽減	廃油前の上澄み油を再利用している。	△	○	工場
		古いポリ容器を洗浄しリサイクル使用している。	○	○	
5	水資源の節約	植木に使用する水は雨水を溜めて使用している。	△	---	本社・工場
		水栓の調整をしている。	○	○	
		手洗い(水使用)時にこまめに蛇口を閉めて節水している。	○	△	
6	環境に配慮した 製造・販売	生産効率の良い機械の導入。	○	○	本社・工場
		不良品(材料、不良品、段取り品等)の軽減	○	○	
		通い箱(ポリ箱)の推進。	○	○	

(4) 取組結果の評価、次年度の取組内容

・電気量の削減

2017年度は基準値（過去3年平均値）より、売上高当たりの電気量は2%増加。実質値負荷では4%の増加でした。新館稼動による電力量の増加はあるものの、節電に務めることで更なる上昇は抑えられている。

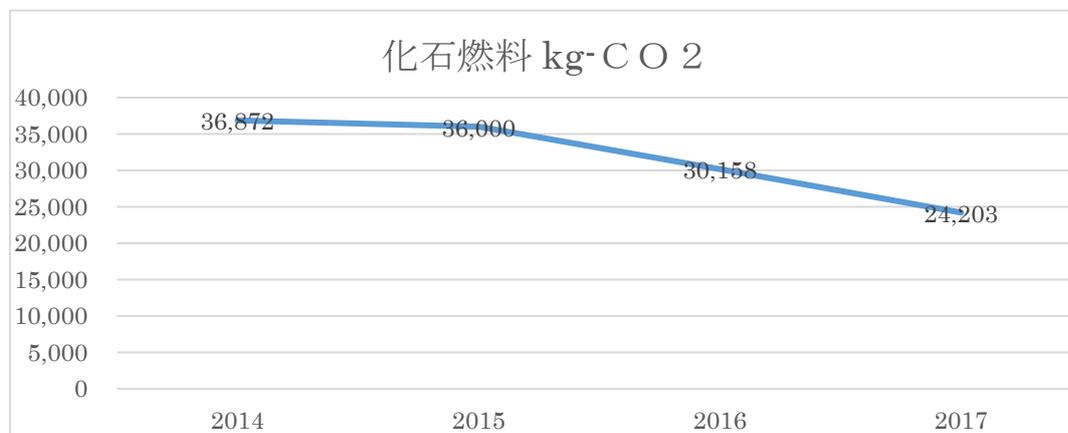


◎継続的次年度への取組

- ・ センサー付き自動消灯スイッチを設置、必要以外の照明を消灯する。
- ・ 新設設備の出入り口にカーテンを付け、温度の急激な変化を抑制する等。
- ・ 新館稼動（2016年10月稼動）による電気量の基準値見直し

・化石燃料の削減

2017年度は基準値（過去3年平均値）で実質値負荷30%削減、売上高当たりは31%の削減で推移した。



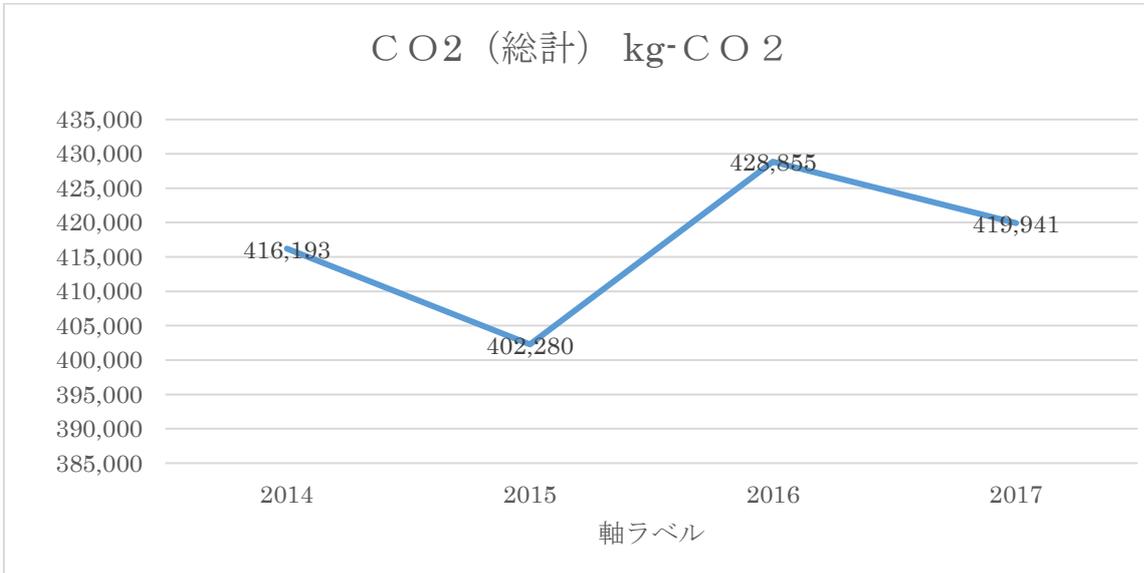
◎継続的次年度への取組

- ・ エコドライブ・ナビによる最短ルート検索等の計画を立てて走行するように配慮する。

- ・ 工場にトラックを配置して運搬距離を縮める。

・ 二酸化炭素排出量（総計）の削減

2017年度は基準値（過去3年平均値）より、実質値負荷は二酸化炭素排出量1%増で売上高当たり1%の軽減。

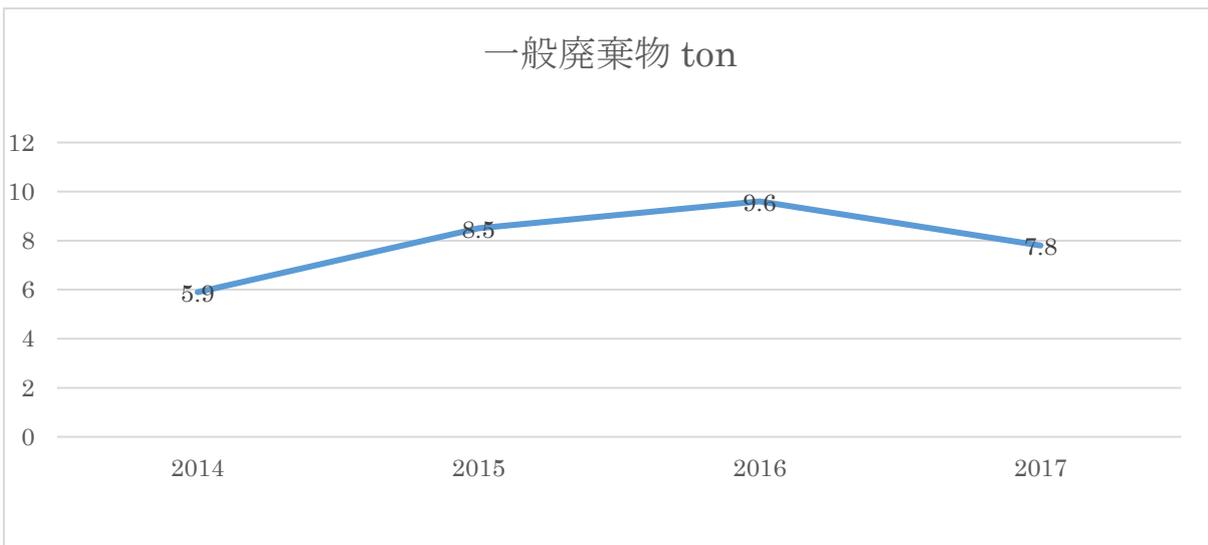


◎ 継続的次年度への取組

- ・ 夏に朝顔を植えて緑のカーテンを作って日陰を作り、冷房を節約する。（工場検査室）
- ・ 事務所の空調の調整を継続する。
- ・ 新館稼動に対する省エネ効果による二酸化炭素排出量の減少対策（継続）。

・ 一般廃棄物の軽減

2017年度は基準値（過去3年平均値）に対し、一般廃棄物は実質値負荷18%と軽減し、売上高当たり20%の軽減となった。



◎ 継続的次年度への取組

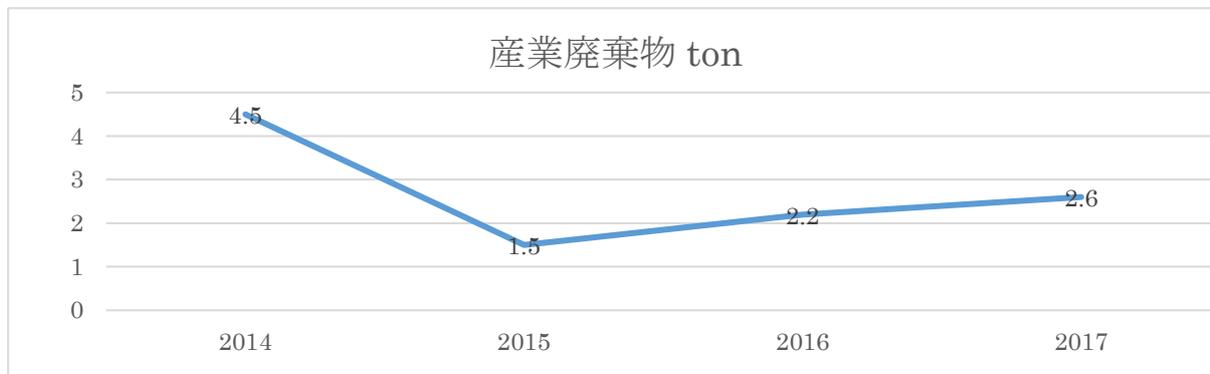
- ・ 軍手、ウェスの廃棄量の軽減をしていく。
- ・ 荷物発送時の梱包をポリ箱に変更する推進をしていく（要顧客相談）
- ・ リサイクルできる廃棄物は業者を探し、リサイクルする。

・産業廃棄物の軽減

2017年度は基準値（過去3年平均値）に対して、実質値負荷18%増加した。

売上高当たりも11%の増加。

一般廃棄物から産業廃棄物（リサイクル）にまわした為、増加した。



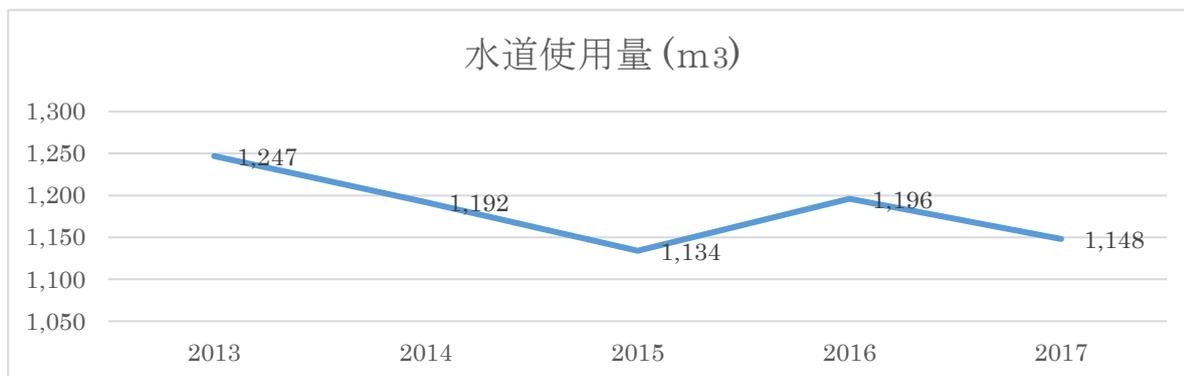
◎継続的次年度への取組

- ・ 機械のオーバーホール等、計画的におこなう。
- ・ 油などをこぼさないようにする意識を持つことで油の飛散を減らす。
- ・ 製造機械の点検・オイルフィルターの新設の改善をおこなう。

・水資源の節約

2017年度は基準値（過去3年平均値）実質値負荷2%で、売上げ当たり4%軽減した。

新館増設のための水利用を意識して節水に努めている。



◎継続的次年度への取組

- ・ 節水を働きかけて必要以上に水を流さないこと等、節水の心掛けで水道使用量の削減をする。
- ・ 植木への水やりは雨水・冷房時に出る水を貯蓄し水道水使用を削減する。

・環境に配慮した製造・販売

2017年度はダンボール箱から通い箱への転換等を継続的にこなっている。

- ・ ◎ 継続的次年度への取組
- ・ 製造時のスクラップ品を減らす。
- ・ 不適合品の削減。

- ・ 製品納入にポリ箱などの通い箱を使用する。

社会貢献活動（献血）



弊社では、社会貢献活動として、数十年前から、毎年2回（4月、10月）に場所の提供と顧客、協力工場、近隣及び社員へ献血の協力を呼びかけており、社外、社内を問わず、年間200名以上にご協力をしてもらっています。

4. 環境関連法規等の遵守状況

適用法令	適用内容	遵守状況	コメント
騒音規制法	コンプレッサーの届出騒音規制値（第4区域）	遵守	届出及び敷地境界線上での騒音値を確認し適正であった
振動規制法	同上 振動規制値（第4区域）	遵守	同上
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般及び産業廃棄物の排出	遵守	分別保管と表示、委託契約書及びマニフェスト管理を確認し、それぞれ適正であった。
大阪府条例 流入車規制（トラック・バスなどの運行に関する規制）	対象自動車等に対しては当該基準の遵守を義務付け、窒素酸化物及び粒子状物質の排出量の削減を図っている。	遵守	規則で定める標章（以下「適合車等標章」を、規則で定めるところにより表示。
フロン排出抑制法	業務用エアコン・コンプレッサー 定期点検（業務用簡易点検）	遵守	今期、廃棄なし 業務用空調の簡易点検（7.5kW以上は有資格者点検）
消防法	危険物貯蔵庫 （油、灯油、ガソリン）	遵守	設置届出等遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。
なお、過去3年間関係当局よりの違反等の指摘、外部からの苦情についてもありません

5. 代表者による全体評価と見直し結果

長期（5年）環境負荷目標軽減値の設定を過去3年間の平均値とする。

新築、増設した建物の影響が出る可能性を危惧したが、電気使用量が目標値を上回る環境負荷を見せた。軽減の努力はしつつ、一年間のデータを計測して目標値の見直しが必要である。

5S活動の推進に力を入れているので、整理が進むにつれ一般廃棄物の一時的な増加は想定される。長期目標の削減値が大きくなっていくので、事業活動環境負荷の軽減は月毎の監視が必要になる。著しく環境負荷が増大するようであれば、適正な環境負荷数値目標の再設定も考慮しながら環境活

動をする必要がある。